

議案質疑

18年度決算及び19年度補正予算を問う

清水澄夫 議員

問「静岡地方税滞納整理機構」は自治体の責務としてどうか。従来自治体

は住民福祉の増進に力を入れるべき所で「整理機構」なるものに徴収を移管することは、住民の声に耳をかさずに無理やり税を徴収するか、差し押さえをすることであって、自治体の責任の放棄ではないのか

答「滞納整理機構」は、単に県・市から滞納整理事務の一部の権限を移管することであり、新たな租税を課し、または現行の租税を変更するものではなく、納税義務者に対し直接的かつ重大な影響を及ぼさないことから、租税法主義の考え方に抵触するものではない。機構に移管する事案は税の公平性の確保から悪質な事案や、財産を処分しないと解決しない事案です。あくまで徴収困難な

事案を機構に移管するものであり、税の賦課まで機構に移管するものではありません。

問 一般会計補正予算で

は、同意をされていない予算が減額補正をされていき、納得いかならないことは納得いかならない。総計予算主義の原則に立って質問する。

一、総計予算主義の原則に基づくなら、なぜ減額補正をしなかったのか

二、財産を考える場合、例えば5名の共有名義の土地を売り渡す場合、5名全員の同意が必要で、賛成多数で売り渡せるものではない。今回の5、500万円の地元負担金の問題でも、同様の事が言えるのではないかと。市として指導是正すべきではないか

答 公民館活動全般について

の質問ですが、今議会には一般会計補正として上程されていないため、答弁できません。

阿南澄男 議員

問 水道事業会計の減価償却処理について、一般会

計からの補助金が2億6、500万円記載されている。本来、適切な会計処理をしていけば補助額が少なくなるはず。今の減価償却のやり方では減少分がなく、限りなく減価償却の累計額が増え、過大な償却をしている。更に実際の資産と帳簿上の資産に大きな乖離が生じているのでは

答 既設管の一部を布設替えた部分については、有形固定資産から構築物を除去して、新設部分のみ固定資産に増額する事が適切であり、また量水器も前年交換しており、本来、交換した年度の決算時に除去の処理をしなければなりません。指摘の通り適切に処理されていますので今後は除去の処理をします。

後藤憲志 議員

問 公共・農排両下水道を

合わせる、5億400万円の實質赤字で、プラズ、施設の改良補修等加えると7億円前後一般会計から補填をしているが

答 下水道事業は独立採算制が原則であり、適正な料金に改定していればならぬと考えています。

問 病院事業報告書によれば、収支の改善として8、200万円の削減をしたとの事ですが、今後収支改善の余地があるか。また、外部の経営診断を受けた事は。更に、看護師を20名募集中と聞いていますが、状況は

答 大きな改善の余地はなく、現状にあった組織を検討します。経営診断についてはまだ利用した事がなく、必要だと感じております。現在、看護師の確保は2名内定のみで、年齢も50歳まで応募可とし、随時募集しています。

後藤憲志 議員

問 学校教育施設整備基金

積立金の目標積立額・積立の期間・そしてその対象物件は浜岡中学校として理解して良いのか

答 基金の総額は予算の許される限り積立を行い30億円を目処に考え、積立期間は5、6年程かと思

います。浜岡中学校は昭和32、33年の2ヶ年で建設され、本年度50年目を迎えました。昭和63年度に大規模改造・地震補強を実施してあるため、今すぐ建て替えが必要かと言われると、校内の様々な場面を捉えやすくと、近い将来建て替えが必要になると考えます。

